

第 1 回 むつ市地域公共交通活性化協議会 議事概要

開催日時	平成23年9月20日（火） 13:30～				
開催場所	むつ市役所 大会議室2				
出席委員	12名 オブザーバー1名	欠席委員	3名	傍聴人	2名
議事次第	1 開会 2 協議案件 (1)市町村運営有償運送に係る更新登録の申請について【資料1-1、1-2】 (2)むつ市地域公共交通活性化協議会川内地区分科会の設置について【資料2】 (3)その他 3 その他 4 閉会				
議事概要	<p>1 開会</p> <p>事務局から資料の確認</p> <p>2 協議案件</p> <p>(1)市町村運営有償運送に係る更新登録の申請について【資料1-1、1-2】</p> <p>(議長)</p> <p>本日はお忙しい中、今年度第1回目の協議会にお集まりいただきまして大変ありがとうございます。私、本年4月から総務政策部長を仰せつかっております伊藤と申します。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>人口減少、そしてまた車社会の成熟等によりまして、公共交通を利用する方が大幅に減少しているというようなことから、地域の交通事業者におきましては大変厳しい経営環境にあると伺っております。</p> <p>また、一方で高齢化社会の著しい進展等によりまして、車の運転できない方、あるいは車を運転しない方が今後増えるであろうと予測される中におきまして、地域住民の足となる公共交通をいかに確保していくかということにつきましては、私たち行政においても非常に大きな課題の一つとして受け止めております。地域の公共交通がどうあれば増えるのかというような難しい問題につきまして、皆さんのお力をお借りしながら、また皆さんと一緒に考えて参りたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは次第に従いまして議事を進めさせていただきます。本日の協議案件につきましては、市町村運営有償運送に係る更新登録の申請について、そして、むつ市地域公共交通活性化協議会川内地区分科会の設置について、この2件となっておりますけれども委員の皆様方にはご協議についてよろしくお願いたします。</p> <p>それでは早速、協議案件（1）につきまして、事務局から説明お願いたします。</p> <p>(事務局)</p>				

今回ご協議をお願いしている市町村運営有償運送については、平成18年の道路運送法の改正に伴い、地域公共交通会議において協議しなければならない事項となっています。

当市において実施している外出支援サービスがこの制度を活用したのとなっており、前回、平成20年の協議会において事業を継続することで意見集約が図られたところですが、今回、9月末で更新の時期を迎えることから、本日この場でご協議していただく必要があります。

それでは、本事業を担当する介護福祉課より事業概要について説明いたします。

(事務局)

むつ市外出支援サービスについて説明するので、資料1-2をご覧ください。

外出支援サービス事業は、老衰、身体の障害等の理由により単独で公共交通機関を利用して外出することが困難な高齢者等に対し、リフト付きストレッチャー装着ワゴン車等の車両で外出を支援し、高齢者等の保健福祉の向上とその家族の身体的、経済的負担の軽減を目的としている。

対象者は市の区域に住所があり福祉輸送車両の会員登録をした方で、おおむね65歳以上の高齢者で、寝たきりまたはこれに準じると認められる方。おおむね60歳以上の高齢者であって、車いすを利用しなければ移動することが困難な方。身体に障害または傷病がある方であって、車いすまたはストレッチャーを利用しなければ移動することが困難な方、としている。会員は、登録料として年間1,200円を徴収し、毎年更新が必要。

利用の流れは市介護福祉課で会員登録し、登録料を納めてもらい、利用者自らが市が業務委託しているむつ市社会福祉協議会に利用の予約を行う。予約後に介護福祉課で利用分の切符、利用券を購入し、利用券を車両を利用するときに社会福祉協議会に支払う流れになる。現在は車両7台、むつ地区、川内地区、大畑地区が各2台、脇野沢地区が1台で対応している。

受付時間は平日の8時30分から午後5時15分、車両の運行時間は午前9時から午後5時としており、この事業は平成17年度からむつ市社会福祉協議会に委託して実施しているが、登録者、利用者、利用回数など年々増え、23年度の会員登録は、8月末現在で障害者42人、高齢者が386人で合計428人。

事業の委託費は運転手7人分の他、車両の諸経費、損害保険料などで平成23年度予算は1,688万円となっている。市では、高齢者や障害者等の外出手段として必要な事業で、民間でこの事業を行うとしても、この事業費で市全体をカバーする組織は今のところ見当たらないことから継続していきたい。

【参考】福祉輸送車両利用料金について(変更点)をご覧ください。利用料については現行の3kmまでを細分化して1kmまでで利用料300円というのを新たに設定したい。長距離ですが、上がり幅が均一でなかったため50kmを越える場合は10kmにつき500円加算というように変更したい。

(議長)

只今の説明に関して何かご質問、ご意見等はないか。

(委員)

この事業の更新は3年毎か。

(事務局)

そのようになっている。

(議長)

他に何か。なければ私の方から。まず、この走行距離1kmというのを新たに設定ということだが、例えば利用者からの要望があったとか、あるいは他の声が聞こえてきたということによって新たに設定したものかどうか。あと、利用の最も多いのは何kmから何kmぐらいまでの範囲なのか、教えていただきたい。

(事務局)

まず、1点目の1kmの設定ですが、過去の利用実績を見て1km未満で利用している件数が結構あったので、利用者の便宜を図って設定した方が良いと思って追加した。利用の多いkmについては、大体3kmから10kmまでというのが一番件数としては多いよう。

(議長)

ありがとうございました。皆さんの方から何か。

(委員)

資料1-2の裏面ですが、聞く話によると非常に利用者が多くてお断りしていることもままあると。現在登録している車両についてこれ以上の拡大を考えている予定はあるのか。おわかりでしたら、そのお断りなされた実績についてご報告いただきたい。

(事務局)

車両を増やすことについては、需要も多く、いくらでも利用したい方がたくさんいらっしゃるが、やはり車両を増やすと財政的な問題、一般の交通機関へ圧迫することもありますので今のところ具体的な案は出ていない。お断りした件数ですが、委託先の社協の方からは特に何件と報告を受けていない。

(議長)

もしその部分必要であればあとで社協の方から聞いておくことも考えられますが。

(委員)

可能であれば後日でも。

(議長)

後日調べてから委員の皆様方にデータをお配りしてもらいたい。他に。

(委員)

平成23年度が428人で8月末の人数ということですが、これはこれから増えるということか。見通しとすればどういう状況か。

(事務局)

先ほど申し上げたように毎年更新ですので、大体継続して使う方が4月の時点で更新しているの、今後も増えますが地域の方ということになりますので大体10件20件、月にするとそのくらい増えていくものと思われる。

(委員)

毎年増加傾向だが今年度は結果的にはそんなに増えないだろうということか。

(事務局)

ちょっとそれはここでは。

(委員)

ただ576まではいかないんじゃないかということか。

(事務局)

月20件と考えて減ることはないと思われる。

(議長)

年々増え、23年度は8月末で428人だが最終的には前年度を上回るのではないかとというようなことですので。

(委員)

150人も最終的に増えるような予測ですか。

(事務局)

何とも今の時点で言えないところですけども、月にすると20件ぐらいですので。

(委員)

わからない

(事務局)

そうですね、何ともそれは。

(委員)

8月は毎年どれぐらいか。

(議長)

8月末現在の平成22年度、平成21年度のその数値が掴めていればある程度流れが。

(事務局)

8月の人数はこの会議にかけるために出したものですので、20年度はわかりますが21、22は特に8月時点は掴んでおりません。

(委員)

わかりました。しつこいようですが増えたかどうかを知りたかったので、今年が。

(議長)

事務局の方では今年も去年よりは増えるだろうという見込、最終的には増えるだろうというような見込でいるというようなことでよろしいか。他に。

(委員)

これは登録料と利用料金は書いてあるが、外出支援サービス事業全体の予算の方把握していれば教えていただきたい。

(事務局)

先ほど申し上げたように今年度予算は1,688万円です。利用料と登録料が市の方に入ってきますが、今年はまだ決算が出ていませんし、22年度の決算も今ここで数字は準備していなかったもので、必要であれば後ほど報告するがよろしいか。

(議長)

只今の部分も後ほど調べてお知らせすることをお願いする。他に。

この協議案件(1)について担当では事業を継続したいということですが、事業継続ということよろしいか。ご異議ございませんか。

(「異議なし」等の声あり)

(議長)

それでは、協議案件(1)は今回示された利用料金表によって事業を継続することとしたい。続いて協議案件の(2)について事務局から説明をお願いする。

(2)むつ市地域公共交通活性化協議会川内地区分科会の設置について【資料2】

(事務局)

これは、川内町市街地から湯野川地区までの区間における今後の地域公共交通のあり方について検討していく必要がありますので、協議会設置要綱第6条の規定に基づく分科会の設置につきましてご了承をお願いするものです。

これまでの経緯については、川内町市街地から湯野川地区を結ぶ地域公共交通としては、

路線バスとしてJRから廃止路線を引き継ぐ形で有限会社川内交通さんが平成3年10月より、これまで運行してきたところです。去る6月27日、川内交通さんから事業不振を理由に6月30日付けで当該路線を廃止する旨連絡があったところです。

路線の廃止は日常生活に大きな支障をきたすものであることから、市は緊急的な対応として、7月1日より市の車両を用いて無償運行を行ってきたところです。この間、新たな事業者の確保に努めてきたところですが、今般、有限会社むつ車体工業さんがバス運行に深いご理解をお示しいただき、9月1日よりむつ車体工業により運行開始となったところです。

しかしながら、経営上、路線の維持は極めて厳しい状況になると想定され、事業継続の可能性を見極める必要があることから、来年8月までの1年間の運行許可であります試験運転となっています。このことから、今後の当地域における相応しい地域公共交通のあり方を市とバス事業者、地域住民の方々とを交えた分科会を立ち上げ、その中において鋭意検討し方向性を取りまとめる必要があります。以上です。

(議長)

只今の事務局の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。私の方から少し。

7月1日から2ヶ月、市の車を用いて無償運行を行ったというところですが、この2ヶ月間の利用状況は、以前の利用状況に比べて変化があったのかどうか。

(事務局)

7月1日から8月31日、2ヶ月間の利用実績は、7月が月238名、8月が237名となっている。今回はあくまで緊急的な対応ということで土・日・祝日の運行を行っていない。今までは土・日・祝日も通年の運行でしたが、土日祝日を除いた人数です。

ちなみに昨年度までですと、この区間年間約3千人の利用実績がありますので月平均250人ですので、ほぼ変わらないかというような感想を事務局としては持っている。

(議長)

他に何か。それでは川内地区分科会の設置についてご了承を得たものとしたい。

それでは今後のスケジュール等について事務局の方から願います。

(事務局)

今後のスケジュール等は、分科会のメンバー、構成人数等を事務局の方で詰めさせていただき、分科会をなるべく早く立ち上げ協議を進めたい。今後の作業等は事務局へ一任としていただきたい。分科会における検討結果がまとまり次第改めて協議会を開催し、委員の皆様にご協議をお願いしたい。一応1年間の試験運行期間ですので、その前までに意見等集約諮られ、方向性を決めたいと考えている。

(議長)

次に協議案件の(3)その他ですが、委員の皆様方の方から何かご協議いただきたい案件がございましたらお話ししていただきたい。

(特になし)

(議長)

それでは次に次第の(3) その他です。委員の皆様方から何かご連絡等がございましたらお話いただきたいと思っておりますけれども。何かございませんでしょうか。

3 その他

(特になし)

4 閉会